

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	24	施策名	保育の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	
施策担当課	保健福祉部保育課				関係課	保健福祉部管理課	
施策の目標	施策の対象	保護者が昼間労働することを常態としているなどで保育に欠けている児童 ・公私立認可保育所、認可外保育施設等	施策の目的	保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所 認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。 ・保育所入所を希望しても入所できない乳幼児を解消する。 ・延長保育ニーズに対応するため、延長保育実施園を拡大する			
	施策の達成目標	保育園待機率を減少させる。 平成17年度末目標値：2% 保育園定員の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：25% ・延長保育実施園の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：55%					
施策を取り巻く環境	現在の状況	平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済状況や他区の動向等を踏まえ、平成16年度実施を目的に保育料の改定について検討を行う。 また、保育所の設置 経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。こうした中で保育サービス提供のあり方について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討を行った。公設民営化については、平成16年度に1園を予定している。					
	区民等の意見等	待機児童の解消、保育所入所予約制度の実施、延長保育のスポット利用の実施、延長保育実施園の増、0歳児保育(産休明け保育)実施園の増設、児童定員の増、冷房機の設置等に関する要望がある。					
施策指標の状況	施策指標名1	延長保育実施園の割合		成果 現状値			目標値
				平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末
				36.36%	36.36%	38.64%	54.55%
	計算式	延長保育実施園 ÷ 公立保育園数		傾向	毎年1園ずつ実施園を増やしてきたが、延長保育を実施してほしいとの保護者の要望は強く、平成15年度から毎年2園ずつ増やす予定となっている。		
	施策指標名2	保育園定員の割合		成果 現状値			目標値
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末		
		24.41%	24.41%	24.54%	25%		
計算式	総定員数 ÷ 就学前児童数		傾向	毎年地域の実情に応じて児童定員の見直しを実施して定員増を図っている。			
施策指標名3	保育園利用者の満足度		成果 現状値			目標値	
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末	
					65.70%	80%	
計算式	(大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数		傾向	平成13・14年度で東京都福祉改革推進事業として、「保育サービス第三者評価事業試行調査」を実施する。			

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		2,855,825		2,882,645		3,692,268		
	(内)委託費		92,739		103,530		295,988		
	職員数(人) (正規 非常勤)		980.27	7.5	969.61	6.4	951.95	15.00	
	人件費		8,916,033		8,816,081		8,683,437		
	総事業費(+)		11,771,857		11,698,726		12,375,705		
	財源	国都からの 支出金	1,472,030		1,509,926		1,698,649		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
		70.83		98.16		82.13

施策の 総合 評価	指標の 変化と 達成 の 状況	<p>平成13年度には駅前保育所、グループ保育室の開設など新たに受け皿を増やしたものの、完全失業率が5%を超える社会経済状況のもと、ますます仕事と子育ての両立を望む保護者が増えており、なかなか待機児童数が減少しないのが現状である。</p> <p>今後については、公立保育園の改築時に新たに産休明け保育を実施し、あわせて公設民営化を推進する。また、民設民営方式の認可保育所の整備や、認証保育所、グループ保育室等の拡充などにより、民間活力を計画的に導入し、待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図る。</p>
	政策への 貢献度	<p>女性の社会進出の増加などに伴い、保育園への入所を望む保護者は年々増えている。杉並区を安心して子どもを生き育てられるまちにするためには「保育の充実」は欠かせない施策であり、政策への貢献度は大である。</p>
	総合 評価	<p>保育所の設置、経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに定員15万人増等)など、保育を取り巻く環境が激変している。そうした中で、女性の社会進出の増加などにより、依然として乳児を中心とした保育需要は増えている。平成11~13年度の3か年で国の少子化対策臨時特例交付金を活用し、駅前保育所、グループ保育室の開設など保育施設・保育環境の充実を図ることができた。区の厳しい財政事情の中で、区民の保育ニーズに的確に応えるために、事務事業の統廃合や民間活力の導入等により、保育にかかる事務事業全体の効率的な執行体制を確保する必要がある。</p>

今後の施策の方向		● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
施策の 集中 方向	重点事業	認証保育所運営、区内私立保育所に対する運営加算、区内私立・区外公私立保育所に対する国都運営委託、延長保育、産休明け保育、保育園改築、保育園改修		
	費用対効果 の高い事業	グループ保育		
	見直し事業	保育室運営		
	新規事業			
今後の 施策の あり方	<p>限られた財源の下にあっても、待機児童の解消に向けて保育政策を推進していかなければならない。</p> <p>今後においては、保護者がライフスタイルに合わせて多様な保育サービスを選択できるよう、民間活力の導入とサービスの質の確保を図りながら、産休明け保育、延長保育などを整備するとともに、認証保育所、グループ保育室など認可保育所以外の保育システムを整備する。</p>			

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 保育の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内)委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
1	337	児童福祉関連事務(保育実施事務)	行革	13	2.79	4,583	685	99,916	11.01		104,499	0	効 率 化	B	待機率 = 待機児童数 ÷ 在籍児童数	
				12	2.60	13,447	232	102,979	0	116,426	10,000	効 率 化				
2	338	保育サービス第三者評価事業		13	62.3	9,060	9,060	9,075	1		18,135	9,060	拡 充	A	利用者調査回収率	
				12												
3	344	保育室運営		13	73	37,821	37,809	3,630	0.4		41,451	18,805	統 廃 合	C	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数	
				12	90	72,015	71,995	2,722	0	74,737	35,893	縮 小				
4	345	認証保育所運営		13	87	45,934	45,934	7,442	0.82		53,376	23,052	拡 充	A	区民受託率 = 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延受託児童数 ÷ 延定員数	
				12												
5	346	家庭福祉員		13	72	26,967	26,784	4,538	0.50		31,505	10,434	改善余地なし	B	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数	
				12	74	23,948	23,882	2,813	0	26,761	9,459	改善余地なし				
6	347	グループ保育	実計	13	53.3	4,336	3,969	6,716	0.74		11,052	0	拡 充	A	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数	
				12												
7	349	区内私立保育所に対する運営加算		13	97	264,798	2,637	7,714	0.85		272,512	0	拡 充	A	在籍率 = 延在籍児童数 ÷ 延園児定員数	
				12	99	226,690	2,623	5,897	0	232,587	0	拡 充				
8	356	区内私立 区外公私立保育所に対する国 都運営委託		13	97.23	1,445,336	0	8,982	0.99		1,454,318	417,627	拡 充	A	入所実施率 = 延入所児童数 ÷ 延入所申込児童数 (延入所児童数 + 延待機児童数)	
				12	97.51	1,369,574	0	7,077	0	1,376,651	400,782	拡 充				
9	359	保育園維持運営		13	92.34	310,505	31,744	479,838	50.26		790,343	12,915	効 率 化	B	研修参加率 = 研修参加人数 ÷ 研修参加予定人数	
				12	90.00	321,671		502,281	8.00	823,952	0	効 率 化				
10	361	一般保育運営		13	125	506,852	9,488	6,247,593	688.44		6,754,445	1,038,713	効 率 化	A	待機児童数	
				12	118	514,077		6,370,063	0.00	6,884,140	1,037,880	効 率 化				
施策事業 合計				13									備考			
				12												

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	337	児童福祉関連事務(保育実施事務)	平成 10年 1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成 16年度実施を目途に保育料の改定について検討を行う
2	338	保育サービス第三者評価事業	平成 14年度までは試行事業として実施したが、平成 15年度からは本格実施とし、3年ごとのサイクルで継続的に評価事業を実施する。
3	344	保育室運営	残る保育室 1室について、施設の意向を踏まえながら平成 16年度頃までに認証保育所への移行を図る。移行を果たした時点で、管外保育室への委託を含めて保育室運営事業を廃止する。
4	345	認証保育所運営	認証保育所を拡充する方向で、平成 15年度に 1所、新規開設する。
5	346	家庭福祉員	認証保育所、駅前保育、グループ保育など新たな保育サービスの拡充に伴い見直しを図る。
6	347	グループ保育	今後については、グループの育成を図り拡充する。
7	349	区内私立保育所に対する運営加算	平成 10年 1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成 16年度実施を目途に保育料の改定について検討を行う。保護者のニーズに基づく長時間保育等新規事業を実施する。
8	356	区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託	平成 10年 1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成 16年度実施を目途に保育料の改定について検討を行う。保護者のニーズに基づく長時間保育等新規事業を実施する。
9	359	保育園維持運営	保育所の設置・経営主体に係る規制緩和を受け、一部の保育園の公設民営化を実施する。児童青少年センター、幼稚園等が実施する研修との相互乗り入れを推進する。
10	361	一般保育運営	平成 10年 1月に保育料改定を行ったが、社会経済情勢や他区の動向等を踏まえ、平成 16年度実施を目途に保育料の改定について検討を行う。なお、待機児童の解消に向けて、児童福祉施設最低基準・現有職員数の範囲内で、児童定員の見直しを実施している。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :保育の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの 支出金			
11	364	延長保育	実計	13	17	60,380		163,350	18.00	223,730	16,667	拡充	A	実施率 = 延長保育実施園数 ÷ 保育園数	
				12	16	62,273		157,961	0	220,234	15,912	拡充			
12	365	産休明け保育	実計	13	11	25,310		712,841	78.55	738,151	0	拡充	A	産休明け保育を行った保育園数	
				12	11	25,181		725,205	0	750,386	0	拡充			
13	367	園外保育実施		13	94.92	3,475	3,222	908	0.10	4,383	0	サービス増	C	園外保育参加率 = 園外保育参加児童数 ÷ 園外保育 参加予定数	
				12	99.69	3,072		907	0	3,979	0	サービス増			
14	368	保育園給食運営		13	102	241,754	7,294	917,281	98.79	1,159,035	0	効率化	B	園児のエネルギー所要率 = エネルギー所要量基 準 ÷ 区所要量	
				12	102	245,899		934,094	7.00	1,179,993	0	効率化			
15	390-1	少子化対策臨時特例交付金事業 (区立保育園施設設備整備)		13	100	84,369		3,630	0.4	87,999	84,368	効率化	B	強化磁器食器導入率 = 強化磁器食器導入保育園 数 ÷ 保育園数	
16	390-2	少子化対策臨時特例交付金事業 (桃井グループ保育室設置)	実計	13	1	36,654		3,630	0.4	40,284	36,654	効率化	A	グループ保育室整備数	
				12											
17	401-1	保育園改築 (高井戸保育園)	実計	13	30	134,585	134,583	3,630	0.4	138,215	30,354	効率化	A	工事出来高	
				12		4,798		4,083							
18	401-2	保育園改築 (高円寺北保育園)	実計	13	1,774	446,739		908	0.1	447,647	0	効率化	A	敷地面積 (取得後)	
				12											
19	401-3	保育園改修 (四宮保育園)	実計	13	100	2,810	2,783	1,815	0.2	4,625	0	拡充	C	設計出来高	
				12											
施策事業 合計				13		3,692,268	315,992	8,683,437	951.95	12,375,705	1,698,649	備考			
				12		2,882,645	98,732	8,816,081	15	11,689,846	1,509,926				
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	364	延長保育	延長保育の待機児童の解消に向けて、平成 18年度までに延長保育指定園を22園に増設する。
12	365	産休明け保育	高井戸保育園を改築し、平成 15年 10月から新たに産休明け保育を実施する予定である。
13	367	園外保育実施	秋季及び卒園遠足については、借り上げバスによる実施のみであったが、平成 13年度から公共交通機関も利用できることとした。
14	368	保育園給食運営	退職不補充による調理業務の非常勤化について推進する。栄養計算事務を短縮し、栄養指導や献立研究等、給食内容の充実を図る。
15	390-1	少子化対策臨時特例交付金事業 (区立保育園施設設備整備)	
16	390-2	少子化対策臨時特例交付金事業 (桃井グループ保育室設置)	委託事業ではなく、遊休施設を貸し付け、施設整備から運営までを任せる。
17	401-1	保育園改築 (高井戸保育園)	今後の建て替え等にあたっては、PFI方式など区が直接実施しない手法についても検討する必要がある。
18	401-2	保育園改築 (高円寺北保育園)	今後の建て替え等にあたっては、PFI方式など区が直接実施しない手法についても検討する必要がある。
19	401-3	保育園改修 (四宮保育園)	施設の改修工事については、施設管理部門と連携して必要な整備を集中的に行うことで、短期間で効率的に実施する。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成 14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	25	施策名	多様な保育ニーズへの対応		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		
施策担当課	保健福祉部保育課				関係課			
施策の目標	施策の対象	駅前保育所を設置する区内私立保育所 区内公立保育所に入所している児童 保育園に入所している児童の保護者	施策の目的	待機児童の解消と保護者の勤務形態の多様化等に対応するため、保護者が出勤や帰宅の途中に立ち寄って、子どもを預けることができる駅前保育所を設置する。 保護者の多様な勤務形態や年末の勤務に対応する保育環境が整備され、就労の機会を確保するとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。				
	施策の達成目標	病後児保育利用登録児童数の割合を増加させる。 平成 17年度末目標値 : 10%						
施策を取り巻く環境	現在の状況	男女共同参画会議の専門調査会においても、駅前保育施設等の整備など各種保育サービスの推進が取り上げられている。こうした中で、区では、保育サービス提供のあり方について、公設民営化も視野に入れながら平成 13年度に検討を行った。今後、保護者のライフスタイルに合わせて、多様な保育サービスを選択できるよう保育メニューの整備を図る。						
	区民等の意見等	待機児童の解消、保育所入所予約制度の実施、延長保育のスポット利用の実施、延長保育実施園の増、0歳児保育(産休明け保育)実施園の増設、児童定員の増、冷房機の設置、年末保育の実施等に関する要望がある。						
施策指標の状況	施策指標名 1	病後児保育登録児童数の割合			成果 現状値			目標値
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 17 年度末	10%		
	計算式	登録児童数 ÷ 総在籍児童数			傾向	平成 14年度 5月より開始した新規事業のため、年間を通じて利用状況をみていかなどなかなか傾向がつかめないのが現状である。14年 11月末の登録割合は約 7.4%である。		
	施策指標名 2	駅前保育児童数			成果 現状値			目標値
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 17 年度末	27人	27人	
計算式	駅前保育児童数			傾向	平成 13年 7月 1日から上水保育園の分園として開設したが、開設当初より通勤に便利な駅近くの保育所のため、入所児童数は常に定員を満たしている状況である。			
施策指標名 3				成果 現状値			目標値	
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 年度末				
計算式				傾向				

施策コスト (単位千円)	区分		平成 11年度		平成 12年度		平成 13年度		特記事項	
	事業費				359		70,077			平成 13年度駅前保育所の改修工 事を実施 (西荻北 3- 5- 5 ドムス荻 生 1階)
	(内 委託費)				0		0			
	職員数(人) (正規 非常勤)						0.01 0			
	人件費				0		91			
	総事業費(+)				359		70,168			
	財源	国 都からの 支出金			0		70,000			

目標達成率	施策指標 1の 13年度達成率 (%)		施策指標 2の 13年度達成率 (%)		施策指標 3の 13年度達成率 (%)	
					100	

施策の 総合 評価	目標達成の状況と 指標の変化と	<p>多様な保育ニーズへの対応策の一つとして、今後も駅前保育所に対する運営助成を継続する。</p> <p>また、年末保育については、平成 13年度の実施日が土曜日となり 拠点方式による保育となったため、利用数は前年を下回った。その理由としては、年末休暇を与える事業者が比較的多い傾向にあることや、保護者の意識も年末は家族と共に過ごす傾向にあることが要因と考えられる。そのため、今後においては、各年のニーズにかなりの違いが出るものと予想されるため、毎年の保育需要に合わせた柔軟な対応が必要となる。</p>
	政策への貢献度	<p>待機児童数がなかなか減少しない状況の中で、駅前保育所を開設できたことは待機児の解消や利用しやすい保育環境の整備に貢献した。</p> <p>また、年末保育を実施することで、保護者の年末の就労の機会を確保し、子育てを支える社会づくりに貢献できた。</p>
	総合評価	<p>平成 13年度に国の少子化対策臨時特例交付金を活用し、駅前保育所を開設したことにより、待機児の解消を図ることができた。</p> <p>また、年末の保育ニーズに対応するため、年末保育を実施したことにより、保護者が安心して年末に働くことができた。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
----------	-------------------------------------	------------------------------	--------------------------

施策の 集中 方向	重点事業		
	費用対効果 の高い事業		
	見直し事業	年末保育	
	新規事業	病後児保育	

今後の 施策の あり方	<p>保育サービス需要は、女性就労の増加に伴い潜在的な需要を掘り起こす形で増大・多様化し、質的变化も進み、就学前児童に占める保育園児童数は増えるものと予想される。</p> <p>入所型の受け皿については、定員の弾力化を踏まえた大幅な拡充や、多様な保育サービスの提供が必要になるとともに、特に増加が予想される一時的保育のニーズについては、積極的に受け止めていく必要がある。</p> <p>なお、新規事業として、平成 14年 5月から「病後児保育」を実施しており、児童が病気の回復期に、集団保育が困難な期間を施設に一時的に預かることで、保護者の子育てと仕事の両立を今後も支援する。</p>
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 : 多様な保育ニーズへの対応】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
1	351	少子化対策臨時特例交付金事業 (駅前保育所設置)	実計	13	1	70,000	0	91	0.01	70,091	70,000	改善余地なし	A	助成保育所数		
				12	0	0	0	91	0	91	0	改善余地なし				
2	360	年末保育	実計	13	59	77	0	0	0	77	0	効率化	C	年末保育利用者数		
				12	225	359	0	0	0	359	0					
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
施策事業 合計				13		70,077	0	91	0.01	70,168	70,000	備考				
				12		359	0	0	0	450	0					
記入不要																

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	351	少子化対策臨時特例交付金事業(駅前保育所設置)	平成13年度で事業完了。
2	360	年末保育	事業の継続について、利用実績や保護者の意識を見極め、再検討が必要である。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実	上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター			関係課	保健福祉部 杉並保健所保健予防課・児童課・保育課		
施策の目標	施策の対象	18歳未満の児童とその家庭及び地域で児童と子育てを支える団体	施策の目的	子育ての心理的、肉体的な負担感を軽減するために、子育てを地域で支える仕組みを充実する。			
	施策の達成目標	子育て等相談件数を、地域子育てネットワーク事業等の対応を深めることにより平成17年度末に2,400件に減少させる。 ・地域子育てネットワーク1事業当たりの事業参加者数を平成17年度末に300人に引き上げる。 ・身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の率を平成17年度末に90%まで引き上げる。					
施策を取り巻く環境	現在の状況	都市化、核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化や少子化の一層の進行、また、家庭や地域における子育て機能低下などにより子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。例えば、親の過保護、過干渉や児童虐待、子ども同士の交流の減少といじめ、不登校や引きこもりなど、子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が増加している。					
	区民等の意見等	子育ての不安や負担の軽減に寄与する相談者（機関）施設、施策への要望が増加している。					
施策指標の状況	施策指標名1	子育て等相談件数	成果 現状値			目標値	
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末	
			2,600件	2,271件	2,758件	2,400件	
	計算式	子育て事業相談件数 + 子ども家庭支援センター相談件数	傾向	育児相談は、減少傾向にあるが、引きこもりや不登校、虐待といった子どもと家庭からの相談は激増している。			
	施策指標名2	地域子育てネットワーク1事業当たりの事業参加者数	成果 現状値			目標値	
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末		
		51人	55人	59人	300人		
計算式	延参加者数 ÷ 延事業数	傾向	参加者数は徐々に増加している。1事業当たりで親子の参加を考えると現状では、20組程度である。				
施策指標名3	身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の率	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末		
				81.2%	90.0%		
計算式	(平成14年度行政評価のためのアンケート取得) 一緒に子育てをする仲間がいる人の数 ÷ 小学校入学前の子どもを育てている人の数	傾向					

施策コスト (単位千円)	区分		平成 11年度		平成 12年度		平成 13年度		特記事項
	事業費		19,759		16,962		20,562		
	(内)委託費		6,300		13,475		15,513		
	職員数(人) (正規 非常勤)		3	11	3	12	3	12	
	人件費		68,881		69,227		82,402		
	総事業費(+)		88,640		86,189		102,964		
	財源	国・都からの 支出金	18,468		18,476		20,172		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率 (%)		施策指標2の 13年度達成率 (%)		施策指標3の 13年度達成率 (%)	
		87.0%		19.7%		90.3%

施策の 総合 評価	目標達成の状況と 指標の変化と	相談件数の増加など個人として行政の機関へ相談する人が増えている一方で、2割の人が地域の中で子育て仲間をつくれないうる。地域子育てネットワーク事業が地域へ浸透していけば、この割合の減少が図れるものとする。
	政策への貢献度	相談体制の充実、緊急時の保育体制の拡充等により、子育ての心理的、肉体的な負担感を軽減し、地域の中で子育てを支えることに貢献している。
	総合評価	子どもと家庭に関する相談が相談件数の増加だけでなく、虐待や引きこもりなど質的にも複雑・深刻化している。このため、行政の組織体制の拡充とともに民間の専門機関の協力を求めて、迅速にして的確な相談・助言体制を確立するとともに、アフターケアなどの施策も必要である。アフターケア体制については、地域子育てネットワークの拡充やファミリー・サポートセンターの会員の増加、さらにグループカウンセリングの開始などにより、地域に子育て家庭を中心とした交流が育っており、その中で支援体制の強化を図れると考える。また、このような地域での活動を支える行政の体制も虐待対策研修の開始などにより充実の方向にある。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 縮小
----------	---

施策の 集中 方向	重点事業	グループカウンセリングの実施
	費用対効果 の高い事業	子ども家庭支援センター
	見直し事業	
	新規事業	

今後の 施策の あり方	子どもと家庭を取り巻く状況は、虐待の増加など深刻化の一途をたどり、家庭内の問題というように潜在化している。このような状況に対応するためには、早期発見、迅速・的確な対応、継続的なアフターケアが必要である。そのためには、子育て支援施策において、地域における人材の育成と活用を図り、地域における支えあいを一層強化していく必要がある。
-------------------	---

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内)委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
1	339(1)	児童虐待対策調整会議運営		13	27	58	0	2,903	0	0	2,961	0	改善余地なし	B	児童相談所の虐待処理件数	
				12												
2	339(2)	グループカウンセリングの実施		13	167	775	0	1,906	0	0	2,681	0	拡充	A	カウンセリング延参加人数(人)	
				12												
3	339(3)	児童虐待対策研修		13	80	60	0	1,905	0	0	1,965	0	拡充	A	研修参加人数(人)	
				12												
4	348	ファミリー・サポートセンター	実計	13	632	10,523	10,523	3,751	0	0	14,273	5,454	効率化	A	稼働率(%) 活動回数 ÷ 会員数 × 100	
				12	424	8,566	8,566	1,815	0	0	10,381	4,904	拡充			
5	362	一時保育	実計	13	46	331	0	14,677	0	0	15,008	728	拡充	A	受入率(%) 一時保育受入数 ÷ (問い合わせ数 + 申し込み数) × 100	
				12					4							
6	366	緊急一時保育		13	199	293	0	3,176	0	0	3,469	1,452	効率化	B	受託率(%) 延受託日数 ÷ 過去5年間の平均受託日数 × 100	
				12	142	910	0	2,709	0	0	3,619	1,031	サービス増			
7	369	子育て支援事業		13	1,213	744	0	22,612	0	0	23,356	3,142	サービス増	B	育児相談件数(件)	
				12	1,491	750	0	43,617	6	6	44,368	3,355	改善余地なし			
8	371	ボランティア活動運営		13	13	154	0	1,658	0	0	1,812	0	サービス増	C	活動者率(%) 活動者数 ÷ 講座受講者数 × 100	
				12	20	167	0	1,655	0	0	1,822	0	サービス増			
9	373	子ども家庭支援センター	実計	13	6	6,774	4,990	23,807	2	2	30,581	9,396	拡充	A	1日当りの相談件数(件)	
				12	3	5,669	4,909	12,971	1	1	18,640	9,186	拡充			
10	378	母親クラブ活動助成費		13	61	850	0	6,007	1	1	6,856	0	拡充	C	1クラブ当りの事業数(件)	
				12	59	900	0	6,460	1	1	7,360	0	サービス増			
施策事業 合計				13		20,562	15,513	82,402	3	3	102,962	20,172	備考			
				12		16,962	13,475	69,227	12	12	86,190	18,476				

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	339(1)	児童虐待対策調整会の会議運営	
2	339(2)	グループカウンセリングの実施	乳幼児検診、新生児 乳幼児家庭訪問を通じて対象者を選定すると共に、平成14年度より産後うつスケール票を導入し、ハイリスクな保護者をスクリーニングし早期発見する。また、平成17年度に向けて、各保健センターにて月2回のカウンセリングを実施し、保護者により身近なところでの継続的なフォローを実施し、必要に応じて関係機関や専門家につなげる。
3	339(3)	児童虐待対策研修	平成15年度から改正を年2回とし、主任児童委員を含めた研修とする。
4	348	ファミリーサポートセンター	14年度中に、パソコン導入による会員情報のデータベース化を軌道に乗せ、事務量を軽減する。
5	362	一時保育	様々な就労形態に対応できるよう平成17年度に荻窪北児童館移転後の施設を利用し、早朝から夜間も受け入れ可能な一時保育事業を実施し、利用定員、実施日数を拡大する。
6	366	緊急一時保育	14年度中に、相談、受付から利用後の料金徴収までを各保育園で行うことを検討する。
7	369	子育て支援事業	子育てサポートセンター 5か所で実施していた「体験保育」が全保育園44園で実施する「ふれあい保育」に変わったことのPRをすることにより、事業の周知をする。
8	371	ボランティア活動運営	各児童館と連携し、子育て支援ボランティア、障害児サポートボランティアなどの活動の場を広げる。母親クラブ民生委員児童委員協議会など関係機関への協力依頼をすすめる。ボランティアセンター事業として、障害児をサポートする講習会等の開催を促すことで、児童館事業以外の活動の場と合わせて、ボランティアの発掘を図る。平成15年度、学童クラブ障害児通所支援ボランティア制度を立ち上げる。
9	373	子ども家庭支援センター	増加する相談件数に対応するとともに、保育園、児童館、学校等の日常的に子どもと関わる施設と、保健センター、福祉事務所、児童相談所等の機関のケースマネジメントの推進や、予防とアフタケアも含めた総合的な対応ができるようにする。子ども家庭支援センターを教育委員会を含む子ども分野の全区的な調整機関と位置付け、平成15年度に方向性を検討し、16年度体制強化を図る。
10	378	母親クラブ活動助成費	自主的活動に児童館を活用しやすくなるよう、母親クラブをはじめ目的内団体全体の関係を見直す。区施設利用によるバザーや参加費徴収事業の開催等について柔軟に対応する。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課		こども発達センター			関係課	保健所 教育委員会 保育課 児童青少年センター 児童課			
施策の目標	施策の対象	18歳未満の発達につまずきや障害のある子どもとその保護者	施策の目的	障害や発達につまずきのある子どもの発達を援助し、地域で健常児と共に暮らせるようにする。 障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。					
	施策の達成目標	障害児療育対応率を平成15年度末に90%に引き上げる。 障害児療育対応数を平成15年度末に920人に引き上げる。							
施策を取り巻く環境	現在の状況	保育園での障害児受け入れ人数 13年度：71名 幼稚園での障害児受け入れ人数 13年度：35名 区立心身障害学級在籍児童生徒数 13年度：406名							
	区民等の意見	たんぽぽ園での親子通園日を減らし、単独通園日を増やしてほしい。 何かあった時すぐに子どもを預かってもらえるショートステイを充実してほしい。 たんぽぽ園の通園時間を延ばしてほしい。 小学校高学年以上にも言語心理の個別指導を行ってほしい。 個別指導の回数を増やしてほしい。							
施策指標の状況	施策指標名1	障害児療育対応率	成果 現状値			目標値			
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成15年度末			
					78.22%	90.00%			
	計算式	分母：4ヵ月・3歳健診で発達になんらかの問題があった数 分子：下記指標名2	傾向						
	施策指標名2	障害児療育対応数	成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成15年度末				
				801人	920人				
計算式	たんぽぽ園通園者数、言語心理及びリハビリ等の個別指導人数、電話相談人数の合計（0～6歳児）	傾向							
施策指標名3		成果 現状値			目標値				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成15年度末				
計算式		傾向							

施策コスト (単位千円)	区分	平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費	354,066		340,373		341,206		
	(内)委託費	65,195		392,651		62,697		
	職員数(人) (正規 非常勤)	68.10	0.30	64.45	0.30	62.77	0.97	
	人件費	618,753		585,637		572,515		
	総事業費(+)	972,819		926,010		913,721		
	財源	207,362		216,946		222,790		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)	施策指標2の 13年度達成率(%)	施策指標3の 13年度達成率(%)
	86.91	87.06	

施策の総合評価	指標の変化と 目標達成の状況	保健センターをはじめ、他機関との連携も強まり 相談件数が前年度の114件から149件と大幅に増加した。言語心理指導回数も219回から3316回と大幅に増えた。対応人数については、12年度までのデータがないが着実に増加しており 目標に近づくとと思われる。
	政策への貢献度	障害のある子ども障害のない子どもと同様、健やかに育つ権利はある。その子どもたちの発達を援助し、保護者の養育を援助していくことは「子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。
	総合評価	平成13年度には、弟妹がいるためにたんぼぼ園に通園が困難な保護者に対して、託児ボランティア制度を設け、安心して通園できるようにした。また、相談件数も大幅に増加するなど、施策の目的に対して着実に推進している。

今後の施策の方向		● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
施策の集中方向	重点事業	たんぼぼ園の単独通園日の増 個別指導の拡充 (対象・回数増、就学相談の取り組み)		
	費用対効果の高い事業			
	見直し事業			
	新規事業			
今後の施策のあり方	<p>早期療育の効果・意義が明白になっている現在、早期療育の機会を逃さず、継続的に療育できるようにする。障害児だけでなく障害児の保護者も生活上、様々な制約を受けている。保護者のレスパイトの拡大など養育支援を行っていく。</p> <p>一定の発達レベルに達した子には、統合環境における生活が一層の成長を促していく。保育園・幼稚園が障害児を受け入れやすいように、受け入れ機関を巡回指導等で支援していく。</p>			

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名】障害児の援護の充実

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの 支出金			
1	315	施設維持管理等		13	14	25,925	11,684	13,976	1.54	39,901	0	効 率 化	C	修理件数	
				12	12	25,337	11,822	14,063		39,400	0	効 率 化			
2	316	給食運営		13	17,744	13,420	13,367	13,703	2.00	27,123	0	拡 充	A	給食提供数	
				12	17,078	13,319	13,117	13,700		27,019	0	サービ 増			
3	317	利用者通所バス(たんぼぼ園通園バス)		13	2,112	33,365	33,365	4,628	1.00	37,993	0	効 率 化	B	バス利用回数	
				12	1,977	33,365	33,365	4,537		37,902	0	効 率 化			
4	318	通園グループ指導(たんぼぼ園)		13	85	8,190	0	139,120	15.00	147,310	105,187	サービ 増	A	延通園児数	
				12	89	8,509	0	139,906		148,415	99,825	サービ 増			
5	319	訓練及び行事		13	245	288	0	11,888	1.00	12,176		効 率 化	C	園外訓練(遠足)等の参加者	
				12	228	261	0	12,339		12,600		効 率 化			
6	320	相談		13	592	1,526	0	28,314	3.00	29,840		サービ 増	B	相談実施件数	
				12	504	1,637	0	28,398		30,035		効 率 化			
7	321	言語心理指導		13	4,231	22,822	0	14,429	2.00	37,251		拡 充	A	個別指導及び専門相談実施件数	
				12	3,174	18,937	0	14,517		33,454		サービ 増			
8	322	保健指導		13	952	2,355	0	9,983	1.00	12,338		サービ 増	B	保健指導実施件数	
				12	881	1,614	0	9,890		11,504		サービ 増			
9	323	運動機能リハビリテーション		13	2,404	4,300	0	33,124	4.00	37,424		サービ 増	A	リハビリテーション個別指導及び専門相談実施回数	
				12	2,748	3,984	0	33,207		37,191		サービ 増			
10	324	巡回指導		13	243	4,401	4,281	5,264	1.00	9,665		拡 充	B	巡回指導実施件数	
				12	251	4,347	4,347	5,262		9,609		サービ 増			
施策事業 合計				13									備考		
				12											
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	315	施設維持管理	引き続き光熱水費や用紙削減に努める。建物維持管理の委託内容を再び見直す。
2	316	給食運営	平成 15年度に、親子グループの保護者に給食を提供する。
3	317	利用者通所バス(たんぼぼ園通園バス)	低コストでのバスの運行ができる委託方法の変更等、可能性をさぐっていく。
4	318	通園グループ指導(たんぼぼ園)	保護者の負担軽減のため、親子通園日の回数の見直しや分離で通えるグループを拡大する。
5	319	訓練及び行事	職員のスケジュールを調整し、業務分担を適切に行なう
6	320	相談	平成 15年度の支援費導入に伴い、総合相談窓口を設けて、療育及び生活に関わる相談を総合的に実施する体制を整える。
7	321	言語心理指導	平成 15年度から就学委員会・済美教育研究会との連携を強化し、就学時及び学童期の子どもに対する相談・指導體制を充実していく。
8	322	保健指導	職員が指導技術を向上させることや保育園・学校等に対して知識・技術の支援を行なうことにより、今後の対象拡大に対してコストを増やさずに対応する。
9	323	運動機能リハビリテーション	学齢期児童の指導実施にあたっては学校教育や放課後活動との連携が不可欠であるので、今後連携を強めていく。
10	324	巡回指導	障害児が在籍する幼稚園は約 30園あり、保育園と同様に課題を抱えているため、幼稚園への巡回指導を本格的に実施する(平成 15年度)。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名】障害児の援護の充実

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国都からの支出金								
11	325	療育講座等		13	246	285	0	6,353	1.00	6,638	0	サービス増	C	延参加者数	
				12	229	243	0	6,351		6,594	0	サービス増			
12	340	特別児童扶養手当事務等		13	237	149,604	0	5,362	0.47	154,967	112,447	効率化	B	受給者数 (特別児童扶養手当)	
				12	234	145,916	0	4,537	0.50	150,453	111,444	効率化			
13	353	児童育成手当 (障害手当)		13	188	39,256	0	2,087	0.23	41,343	0	効率化	B	受給者数	
				12	190	46,219	0	3,538	0.39	49,757	0	効率化			
14	363	障害児保育		13	668	35,469	0	284,285	31.13	319,753	5,156	拡充	B	障害児保育在籍児童数	
				12	744	36,685	0	295,392	32.46	332,076	5,677	拡充			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		341,206	62,697	280,782	63.74	913,721	222,790	備考			
				12		340,373	392,651	282,170	64.75	926,010	216,946				

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	325	療育講座等	引き続き専門的な内容を取り入れる。13年度より施設公開の位置付けを、関係機関相互の連携を強め、地域療育システムの確立のために寄与する内容にしている。
12	340	特別児童扶養手当事務等	現在は毎年所得を調査し、受給資格の確認、対象者への通知を出しているが、手処理部分が非常に多いので17年度までに電算化したい。
13	353	児童育成手当(障害手当)	現在の事務処理は、一部分は電算化されているが認定通知の作成等手処理で行っているものが多い。より一層の電算化と制度に適した処理システムにしていく。
14	363	障害児保育	平成14年7月に出された「保育サービス提供のあり方検討会」の最終報告では、障害児保育等の特別保育事業の充実のほか、保育し定数の見直しと保育充実のための必要な要員配置が報告された。今後は一般園に障害児が入園した場合、アルバイト職員での全面的対応(現在は正規職員とアルバイト職員の組み合わせ対応)の方向で検討が行われている。このことにより人件費の削減及び特別な配慮が必要な障害児への十分な対応が可能になる。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター				関係課	保健福祉部 管理課・児童課			
施策の目標	施策の対象	18歳未満の児童とその家庭及び児童健全育成に関係する団体	施策の目的	子どもの意見表明を尊重し、子ども自身の参画による児童館行事をはじめ、子ども対象の行事等の企画立案、運営を実施することにより、子どもの自主性、自立性、社会性を育む環境を整える。					
	施策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの待機児童数を平成17年度末までに0とする。 ・区内18歳未満の児童のうち、児童センター及び児童館の利用者数を平成17年度末までに7%まで引き上げる。 ・区内の非行率(下記指標の計算式参照)を平成17年度末までに1%まで引き下げる。 							
施策を取り巻く環境	現在の状況	都市化、核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化や少子化の一層の進行、また、家庭や地域における子育て機能低下などにより、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。例えば、親の過保護、過干渉や児童虐待、子ども同士の交流の減少といじめ、不登校や引きこもりなど、子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が増加している。							
	の区民等	仕事と子育ての両立のため、学童クラブ等の施設への要望。子育ての負担感、不安感からの相談の増加。							
施策指標の状況	施策指標名1	学童クラブ待機児童数	成果 現状値			目標値			
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末			
			38人	42人	49人	0人			
	計算式	各年4月1日に希望する学童クラブへ入れなかった児童数の合計	傾向	入会希望児童の増加と希望学童クラブの偏在があり、待機児童が増加している。					
		18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1日当り利用者数の割合	成果 現状値			目標値			
	計算式	センター及び児童館の1日当り利用児童数 ÷ 各年1月1日区内18歳未満児童数 × 100	傾向	1日当たりの利用児童数は3000人前後で推移している。学校週5日制により、現行運営時間等では、児童の利用が減ることが考えられる。					
区内の非行率		成果 現状値			目標値				
計算式	区内非行件数 ÷ 各年1月1日区内13歳から19歳人口 × 100 (区内非行件数:区内での補導件数及び都児童相談所取扱い件数の合計)	傾向	非行件数は、確実に減少しているが、再発、集団化や犯罪化への傾向も指摘されており、件数とともに質の変化への対応が求められる。						
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末				
	2.03%	1.92%	1.89%	1.00%					

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		574,844		477,984		536,715		
	(内委託費)		179,129		143,004		212,395		
	職員数(人) (正規 非常勤)		276	69	275	69	262	69	
	人件費		2,693,114		2,698,592		2,578,952		
	総事業費(+)		3,267,958		3,176,576		3,115,667		
	財源	国・都からの 支出金	41,636		38,944		76,732		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
		74.5%		71.4%		55.0%

施策の総合評価	目標達成の状況と 指標の変化と	<p>・児童や青少年の健全育成に向け、区のみならず地域団体や教育機関、警察や児童相談所などの協力や個々の機関の努力により、非行については改善の方向へ着実に進んでいる。</p> <p>しかし、児童館及び学童クラブ運営については、学校週5日制をはじめ、学校希望選択制の導入などに対応した柔軟な仕組みを早急に進めなければ、目標値の達成は難しくなる。</p> <p>指標1の学童クラブ待機児童数は、総定員としては既に余裕があり希望する学童クラブへ入会できない児童の数である。したがって、指標1の達成率は、(全学童クラブの数(47)-待機児童のいる学童クラブ(12))÷全学童クラブの数(47)×100で表した。</p>
	政策への貢献度	<p>児童青少年センターの中・高校生自主企画事業をはじめ、児童館のゆうキッズ事業開始、青少年育成委員会の事業の活性化により、地域における子どもの健全な成長を促す環境づくりを達成し、政策に貢献した。</p>
	総合評価	<p>学童クラブにおける待機児童の解消は、子育てを支援していく上で重要な課題である。学童クラブの待機児童率は増加傾向にあり、待機児童解消に向けた仕組みを整え、運営を充実していく必要がある。児童館利用者数に関しては、現状維持で推移している。児童にとって魅力あるプログラムの提供や開館時間延長等の弾力的な運用により、運営の柔軟性を高め、利用率の向上を図っていく必要がある。</p>

今後の施策の方向	● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
----------	------	----------	------

施策の集中方向	重点事業	児童館維持管理及び運営		
	費用対効果の高い事業	学童クラブ施設維持管理及び運営		
	見直し事業	青少年社会参加活動推進事業		
	新規事業			

今後の施策のあり方	<p>次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、子育ての環境を整えていくためには、区と地域社会との協働体制の強化が必要である。財政状況の厳しい中で、効果的で効率的な施策展開を図るために、NPO法人をはじめ、民間活力を導入し、多様なプログラムの提供や柔軟な施設運営を実施するとともに、行政の施策にかわる地域団体等の子育てサポート体制の確立などが望まれる。</p>
-----------	---

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :子どもの育成環境の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
1	352	少子化対策臨時特例交付金事業 (区立児童館・学童クラブ施設設備整備)		13	161,310	19,842	0	454	0.00	20,296	19,799	統廃合	C	児童館乳幼児利用者数(人)	
				12	159,406	17,575	0	1,815	0.00	19,390	17,573	改善余地なし			
2	370	児童青少年センター施設維持管理及び運営		13	67,043	36,105	17,600	94,380	10.40	130,485	39	効率化	B	児童青少年センター年間利用者数(人)	
				12	64,266	36,759	19,790	84,833	0.00	121,592	47	効率化			
3	372	児童青少年センター事業		13	4,148	4,404	0	119,226	10.85	123,630	0	拡充	A	講習会参加者数及び自主企画参加者数(人)	
				12	4,538	4,654	0	114,479	7.00	119,133	0	サービス増			
4	374	青少年社会参加活動推進事業		13	31	2,032	0	109,808	12.10	111,840	0	統廃合	C	中学生社会参加体験事業参加率(%) 参加者数÷区内中学校生徒数×100	
				12	16	3,479	0	114,320	0.00	117,799	0	サービス増			
5	376	児童館維持管理及び運営	行革	13	1,024,772	267,264	115,086	925,479	89.50	1,192,743	2,139	効率化	A	児童館延べ利用者数(人)	
				12	1,018,376	260,948	121,364	1,047,913	38.60	1,308,861	3	効率化			
6	377	児童館事業	実計	13	36	26,515	0	416,832	40.50	443,347	1,750	拡充	A	行事参加率(%) 年間行事参加者数÷年間児童館利用者数×100	
				12	28	24,037	0	416,832	16.80	440,869	1,750	拡充			
7	379	学童クラブ施設維持管理及び運営	行革	13	93	102,784	1,890	620,133	66.70	722,917	36,867	効率化	A	希望児童の入会率(%) 入会者数÷入会申請者数×100	
				12	92	108,014	1,850	619,864	5.00	727,878	19,621	拡充			
8	380	学童クラブ事業		13	2,061	198	0	257,974	28.10	258,172	0	効率化	C	入会児童数(人)	
				12	2,019	198	0	257,890	1.00	258,088	0	改善余地なし			
9	391	児童館改築 (荻窪児童館)	実計	13	0	74,803	74,803	907	0.10	75,710	0	効率化	A	工事出来高(%)	
				12											
10	391	児童館改築 (荻窪北児童館)	実計	13	10	145,223	2,147	3,901	0.43	145,223	16,138	効率化	A	工事出来高(%)	
				12	0	0	0	1,361	0	1,361	0	効率化			
施策事業 合計				13								備考			
				12											
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	352	少子化対策臨時特例交付金事業(区立児童館・学童クラブ施設設備整備)	
2	370	児童青少年センター施設維持管理及び運営	施設管理費のうち、修繕費については経年劣化により年々増加していくと考えられる。今後、安全性・快適性の向上を図る観点から計画的に改修等を実施するための手法の検討を行う
3	372	児童青少年センター事業	自主活動の推進、自主企画の掘り起こしについて、これまで同様、運営上の工夫を重ねながら、さらに発展させる。中・高校生運営委員会と地域中・高校生委員会との連携をすすめる。
4	374	青少年社会参加活動推進事業	中・高校生運営委員会合宿は、中・高校生の社会参加活動の基礎を造るものであり継続する。事業は学校における総合学習の時間を補う形で存続させ、児童青少年センター事業・館事業における中・高校生向けの事業に取り組み、一層の充実を図る。
5	376	児童館維持管理及び運営	適切な維持管理及び安全性の向上のため、計画事業として老朽化した施設の改修を年次で実施する
6	377	児童館事業	14年度中に検討 条件整備のうえ、15年度より 子どもや区民ニーズに沿って児童館運営の見直しを図り 利用日、利用時間等を改善する。子ども家庭支援の取り組みを強化する。 区民、NPO等との協働を推進する。
7	379	学童クラブ施設維持管理及び運営	学童クラブの需要増に対応して、今後の需要予測を立て、施設の維持及び改築を計画していく。また、利用料適正化のため見直しを検討する必要がある。
8	380	学童クラブ事業	16年度より単独学童クラブを2施設づつ運営委託する。また、17年度民間学童クラブに対して補助を実施する。 待機児童解消のため、定員制に変わり、登録制を15年度試行、16年度完全実施する。
9	391	児童館改築(荻窪児童館)	PF方式等による実施方法を想定できるが、都有地を借り受けて施設建設を行う場合には、東京都と共同の取り組みとなる。また、建設後の学童クラブの定員増などの運営・事業展開を見込んで簡易に行えるよう設計することや、障害児がより利用しやすい施設整備をすることにより効率的に運営ができるよう整備していく必要がある。
10	391	児童館改築(荻窪北児童館)	PF方式等による実施方法を想定できるが、都有地を借り受けて施設建設を行う場合には、東京都と共同の取り組みとなる。また、建設後の学童クラブの定員増などの運営・事業展開を見込んで簡易に行えるよう設計することや、障害児がより利用しやすい施設整備をすることにより効率的に運営ができるよう整備していく必要がある。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :子どもの育成環境の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国・都から の支出金								
11	395	青少年問題協議会		13	491	3,753	0	3,086	0.34	6,839	0	サービス増	B	区内非行件数(件)	
				12	509	1,656	0	6,351	0.00	8,007	0	サービス増			
12	396	児童の権利に関する条約」などの推進活動		13	4,100	1,119	0	6,171	0.68	7,290	0	サービス増	B	中学校1年生用冊子の配付数(部)	
				12	3,900	1,191	0	9,073	0.00	10,264	0	サービス増			
13	397	育成活動		13	194	15,187	0	11,344	1.25	26,531	0	サービス増	B	育成委員会の事業実施数(件)	
				12	185	15,153	0	11,341	0.00	26,494	0	サービス増			
14	398	成人祝賀		13	34	2,236	869	8,259	0.91	10,494	0	サービス増	C	成人式出席率(%) 成人式出席者数 ÷ 区内対象者数 × 100	
				12	33	4,006	0	12,339	0.00	16,345	0	サービス増			
15	400	ボーイスカウト・ガールスカウト開催分担金		13	455	315	0	998	0.11	1,313	0	サービス増	C	事業参加者数(人)	
				12	406	314	0	181	0.02	495	0	サービス増			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		536,715	212,395	2,578,952	262.00	3,276,830	76,732	備考			
				12		477,984	143,004	2,698,592	69.00	3,176,576	38,944				
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	395	青少年問題協議会	青少年をめぐる問題は多岐にわたっているため、審議の方法を工夫するなど、会議をより有効なものにする。
12	396	「児童の権利に関する条約」などの推進活動	児童の権利に関する条約についての認識や、関心が生活の中で生かされるような解りやすい冊子づくりに取り組む。
13	397	育成活動	各育成委員会の事業がマンネリ化しやすい傾向がある。これまで以上に地域のニーズに的確に対応した事業の展開が可能になるよう働きかける。
14	398	成人祝賀	新成人により関心を持ってもらうような内容にするため、引き続き公募等による企画委員会を設け内容を検討する。また、イベントの内容によっては、一部受益者負担の導入検討の余地がある。
15	400	ボーイスカウト・ガールスカウト開催分担金	最小の経費で最大の効果を挙げられる活動をしていくよう働きかける。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	29	施策名	子育て家庭の生活支援	上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	
施策担当課	保健福祉部児童課			関係課	福祉事務所 保健福祉部管理課	
施策の目標	施策の対象	小学校就学前の児童を養育する保護者 18歳未満（一部20歳未満）の児童を養育するひと親家庭の父母・養育者	施策の目的	子育て中にある保護者等の経済的負担を軽減し、良好な養育環境のもとで子どもが成長できるようにする。		
	施策の達成目標	施策指標の児童手当と乳幼児医療証の受給者数においては、支給要件に該当する人すべてが受給できるようにする。				
施策を取り巻く環境	現在の状況	少子化が急速に進む中、子どもを持つ家庭がより安心して子育てを行える環境が求められている。児童手当は、国が対象年齢の拡大や所得制限の大幅緩和を実施したことに伴い、手当受給児童数が増加している。 近年、離婚によるひと親家庭が増加傾向にあり、ひと親を対象とした制度のなかでも、児童扶養手当は、制度が母子家庭を支えられるよう生活の安定に加え、自立促進に向けた制度改正がなされた。 ホームヘルパーの派遣制度では、当初想定していた家事援助の範囲を超えた派遣要望が出始めている。 乳幼児医療費助成制度は、平成12年10月から平成14年10月にかけて保護者の所得制限を段階的に廃止しているため、対象児童数が増加している。				
	区民等の意見等	児童手当をはじめ各種手当については、所得制限の撤廃を含め緩和を望む声がある。 乳幼児医療費助成制度については、区独自の制度ではなく、国制度として全国で現物給付が受けられるように望む声がある。				
施策指標の状況	施策指標名1	児童手当受給者数	成果 現状値			目標値
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 年度末
			3,204人	5,944人	8,527人	数値を高くする
	計算式	児童手当受給者数	傾向	平成12年度に対象児童年齢が拡大されたのに続き、平成13年度には所得制限の大幅緩和が実施されたため、児童手当受給者が急増している。		
	施策指標名2	ひと親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数	成果 現状値			目標値
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 年度末	
		52世帯	48世帯	44世帯		
計算式	ひと親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数	傾向	ひと親家庭が年々増加傾向にあるなかで、死別・離婚直後等の日常生活に支障をきたす家庭が増えてきている。ただし、自立を促しながらのヘルパー派遣費用助成のため、自助努力も見られ、近年の傾向として世帯数の急増には繋がっていない。			
施策指標名3	乳幼児医療証受給者数	成果 現状値			目標値	
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成 年度末	
		13,876人	18,035人	20,344人	数値を高くする	
計算式	乳幼児医療証受給者数	傾向	小学校就学前の乳幼児に対し乳幼児医療証を交付している。対象となる乳幼児を養育する保護者の所得制限が、平成12年度以降、段階的に廃止されてきており、乳幼児医療証受給者数は急増している。			

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		1,721,545		1,940,512		2,272,292		
	(内)委託費		25,807		23,262		27,491		
	職員数(人) (正規 非常勤)		14.24	0	15.14	0	18.29	0	
	人件費		129,200		137,366		165,952		
	総事業費(+)		1,850,745		2,077,878		2,438,244		
	財源	国都からの 支出金	489,483		655,120		870,375		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
		52		81		97

施策の 総合 評価	指標の変化と 目標達成の状況	<p>施策指標1については、児童手当受給者数では、ベースとなる児童手当受給対象の児童を持つ親の数値が取れないため、代わりの数値として、対象となる年齢人口(推計)における児童手当受給児童数により達成率を算出した。受給者数は、世帯数となるため、達成率のパーセンテージはより高くなるものと予想できる。平成12年度に対象児童年齢が拡大されたのに続き、平成13年度には所得制限の大幅緩和が実施されたため、児童手当受給者が急増している。</p> <p>施策指標2については、自立を促しながらの制度であるため、急増の傾向にはないが、ひと親家庭が増加傾向にあるため、今後、利用世帯が増えていくものと予想される。</p> <p>政策指標3については、平成12年10月から平成14年10月にかけて、乳幼児を養育している保護者について段階的に所得制限が廃止されたため、乳幼児医療費助成対象者数(乳幼児医療証受給者数)が急増している。</p>
	政策への貢献度	子育て家庭への生活支援の各事業は、子どもが健やかに育つための環境づくりに貢献している。
	総合評価	各種手当の給付や医療費の助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与している。また、ひと親家庭を対象とした各事業では自立促進が図られている。

今後の施策の方向	● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
----------	------	----------	------

施策の 集中 方向	重点事業			
	費用対効果 の高い事業	児童手当・乳幼児医療費助成		
	見直し事業	母子福祉資金貸付・母子寡婦福祉団体連合会助成・ひと親家庭ホームヘルパー派遣		
	その他	児童扶養手当・ひと親家庭休養ホーム・ひと親家庭等医療費助成・児童育成手当・民営母子生活支援施設に対する保護委託		

今後の 施策の あり方	<p>少子化の要因となっている親の経済的負担感の軽減を図る観点から、この施策は今後とも拡充・サービス増を進める必要がある。</p> <p>例として、乳幼児医療費助成においては、制度そのものを国制度として位置付けられるよう都や国に働きかけていくことが必要である。</p>
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名】子育て家庭の生活支援

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国 都から の支出金								
1	279	母子福祉資金貸付		13	162	262	0	22,869	2.52	23,131	0	統 廃 合	B	相談実人員 (人)	
				12	183	231	0	14,608	0.00	14,839	0	統 廃 合			
2	280	母子寡婦福祉団体連合会 助成		13	57	253	0	2,087	0.23	2,340	0	サービ 増	C	ひとり親家庭のバスハイク参加者数 (人)	
				12	73	264	0	2,450	0.00	2,714	0	統 廃 合			
3	339	児童扶養手当		13	2,233	5,573	0	18,418	2.03	23,991	2,804	効 率 化	A	児童扶養手当受給児童数 (人)	
				12	2,155	903	0	17,692	0.00	18,505	903	拡 充			
4	341	ひとり親家庭休養ホーム		13	710	4,461	0	4,990	0.55	9,451	0	サービ 増	C	休養ホームを利用した人数 (人)	
				12	766	4,850	0	4,990	0.00	9,840	0	サービ 増			
5	342	ひとり親家庭ホームヘル パー派遣		13	2,182	14,398	0	4,990	0.55	19,388	0	サービ 増	C	ホームヘルプサービスの利用回数 (回)	
				12	2,345	15,090	0	4,990	0.00	20,080	0	サービ 増			
6	343	ひとり親家庭等医療費助成		13	4,143	119,241	3,406	20,142	2.22	139,383	78,790	サービ 増	A	医療費助成対象人数 (人)	
				12	4,048	144,772	3,677	17,692	0.00	162,464	96,728	拡 充			
7	350	乳幼児医療費助成		13	20,344	873,307	24,085	43,641	4.81	916,948	184,413	拡 充	A	医療費助成対象人数 (人)	
				12	18,035	739,387	19,585	39,740	0.00	779,127	132,241	拡 充			
8	354	児童手当		13	11,032	589,191	0	28,580	3.15	617,771	530,166	効 率 化	A	児童手当受給児童数 (人)	
				12	7,747	377,743	0	23,862	0.00	401,605	351,664	効 率 化			
9	355	児童育成手当		13	3,529	538,451	0	10,071	1.11	548,522	0	効 率 化	B	児童育成手当受給児童数 (人)	
				12	3,467	530,813	0	9,890	0.00	540,703	0	効 率 化			
10	357	民営母子生活支援施設に 対する保護委託		13	36	127,155	0	10,164	1.12	137,319	74,202	サービ 増	B	措置世帯数(年度末実数) (世帯)	
				12	36	126,459	0	1,452	0.00	127,911	73,584	拡 充			
施策事業 合計				13		2,272,292	27,491	165,952	18.29	2,438,244	870,375	備考			
				12		1,940,512	23,262	137,366	0.00	2,077,788	655,120				
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	279	母子福祉資金貸付	保健福祉センター構想の中で、大福祉事務所制を追求し、償還事務等の一括化を検討する。同種の女性福祉資金貸付事業との統合を検討する。事業資金に関し『女性の起業』事業での活用を検討する。
2	280	母子寡婦福祉団体連合会助成	より多くのひと親家庭が参加しやすい活動内容にしていくよう働きかける。
3	339	児童扶養手当	パッケージシステムのため、独自対応の検討が必要であるが、現況届等にカスタマーバーコードを印刷することにより通信費の削減を図る。
4	341	ひと親家庭休養ホーム	指定宿泊施設の増等事業内容をさらに検討する。案内を充実させ、対象者への充実を図る。
5	342	ひと親家庭ホームヘルパー派遣	派遣時間・負担金の所得階層基準等について見直しを継続する。
6	343	ひと親家庭等医療費助成	現金給付について郵送受け付けを検討し実施する。
7	350	乳幼児医療費助成	所得制限の段階的廃止の最終段階にあたり対象となる乳幼児の保護者に勧奨の通知を送付する。
8	354	児童手当	現況届等にカスタマーバーコードの印刷をすることにより通信費の削減を図る。
9	355	児童育成手当	現況届等にカスタマーバーコードの印刷をすることにより通信費の削減を図る。
10	357	民営母子生活支援施設に対する保護委託	5年～15年の計画で機能拡充を図る。1年～5年間は、機能拡充について需要調査を行う 5年～10年間で調査に基づき施設担当者の意向を尊重しつつ関係機関と協議を行う 10年～15年間で機能拡充を図る。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要